

## ふれあいコミュニティ補助事業を募集

市民主体の地域づくりを推進するため、市民が自主的に取り組む活動を支援する「平成28年度つくばみらい市ふれあいコミュニティ補助事業」を募集します。

### 【制度概要】

自主的に地域の絆を深めようとする活動や、市民相互の助け合いが増進する活動などの事業を行うとする市内の団体（コミュニティ）に対し、市がその事業費の一部を助成します。

### ▼補助対象事業

市民主体の地域づくりやコミュニティ活動で新しく行う事業またはこれまでの活動を拡大するもので、平成29年3月31日(金)までに完了する事業

○例：福祉活動、環境美化活動、防災・防犯活動、文化活動など

※市やほかの団体などから補助を受けている事業、すでに恒例として行われている活動は除きます。

### ▼補助対象団体

○市内在住、在勤、在学者で構成される団体

○市内に活動拠点がある団体

○規約などがあり、適切な会計事務が行える団体

○政治、宗教、営利活動を目的としない団体

▼補助額：補助対象経費の2分の1以内で、10万円を限度とし、1事業につき継続して3回まで（継続希望の場合は、次年度以降も申請手続きが必要です）。

※1団体につき1事業のみ。

▼申し込み方法：6月1日(水)30日(木)までに申請書類（申請書、事業計画書、収支予算書、団体の規約、会員名簿など）を直接、市民サポート課へ提

出してください。

※募集要領および申請書類などは、市民サポート課および伊奈庁舎市民窓口課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼審査：申請書類提出後、聞き取り調査のほか、7月中旬に行われる審議会において、書類審査および団体プレゼンテーションを行うてもらい、選考します。審査結果は、ホームページなどで公表します。

問 谷和原庁舎市民サポート課  
☎ 58 - 2111 (内線3202)

### 「大好き いばらき 県民会議」

## 女性・若者・地域活動団体を支援します

「大好き いばらき 県民会議」では、女性・若者、地域活動団体を応援するため、応募のあった団体などの活動を支援する助成金を交付します。

### 【事業内容】

(1) 女性・若者企画提案チャレンジ支援事業

○募集団体：40団体

○助成額：1件あたり10万円(最大30万円)

(2) 大好き いばらき地方創生応援事業

○募集団体：100団体

○助成額：1件あたり10万円(最大30万円)

【応募締め切り】

6月10日(金)

【問い合わせ・申し込み先】

「大好き いばらき 県民会議」

〒310-0011 水戸市

三の丸1-5-38 茨城県三

の丸庁舎 ☎029-224

・8120 / FAX029-

233-0030 / Eメール

kenninundo@daisuki-ibaraki.jp

## 伝えます！障がいのこと

～障がい者支援コラム Vol. 2～

その仕事、障害者就労施設に発注できませんか？

—障害者優先調達推進法について—

障がいを理由に一般就労に就くことができず、障害者就労施設などで働く障がい者が得る工賃は、全国平均で月額約14,000円(平成26年度実績)であり、障害基礎年金と合わせても、充実した生活を送るための収入としては十分とは言えない状況です。

このような背景の中、平成25年4月1日から「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律(障害者優先調達推進法)」が施行されています。この法律は、障害者就労施設で就労する障がい者や、在宅で就業する障がい者の経済面での自立を進めるため、国や地方公共団体などの公的機関が物品やサービスを調

達する際、障害者就労施設などから優先的・積極的に購入することを推進するために制定されました。

本市におきましても、同法に基づき「平成28年度つくばみらい市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、障がい者就労施設からの優先調達を推進しています。平成27年度の実績としては、成長力ランキングバッジの製造や福祉タクシー利用券の印刷、市立保育所に植える花の苗など、計6品目463,540円となっています。

障がい者就労施設から調達可能なサービスとしては、名刺・チラシなどの印刷や、弁当・パンなどの食料品、衣服のクリーニングや清掃業務など、多岐に渡っています。

こういった取り組みへの理解が深まり、公的機関に限らず、民間の企業においても、障がい者が働く場への発注拡大が波及していくといいですね。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線4102)